

第127回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 案件について

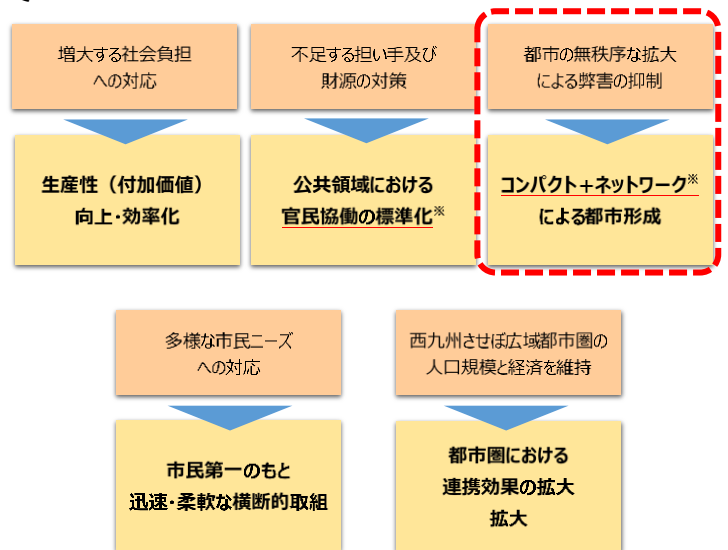
- 報告案件1 第7次総合計画の都市政策について
- 報告案件2 都市計画マスタープランの見直しについて

平成31年3月26日（火）に開催した第127回佐世保市都市計画審議会において、上記2案件を報告しました。

2. 内容について

●報告案件1 第7次総合計画の都市政策について

- ・都市計画マスタープランの上位計画である総合計画の改定にあたり、都市政策が担うコンパクト・プラス・ネットワークが共通理念の柱の一つとなっており、その関連項目について報告するもの。
- ・右図は、まちづくりの方向性を示すにあたって、政策・施策全体の方向に影響を与える考え方を共通理念として5つ示すもので、右赤枠の「コンパクト+ネットワークによる都市形成」が都市整備部が担う部分である。



●報告案件2 都市計画マスタープランの見直しについて

課題抽出結果や事業調書を踏まえた基本方針の見直しの方向性について、下記の通り報告するもの。

- ①日常生活に必要な生活機能の維持（生活利便性の高いエリアへの居住誘導の推進）※下図参照
- ②斜面住宅地等の既成市街地への対応
- ③中心市街地の活性化に向けた取組（低未利用地の活用促進）
- ④事業調書（庁内照会）による聴取結果の反映
- ⑤地域別の拠点性の再評価

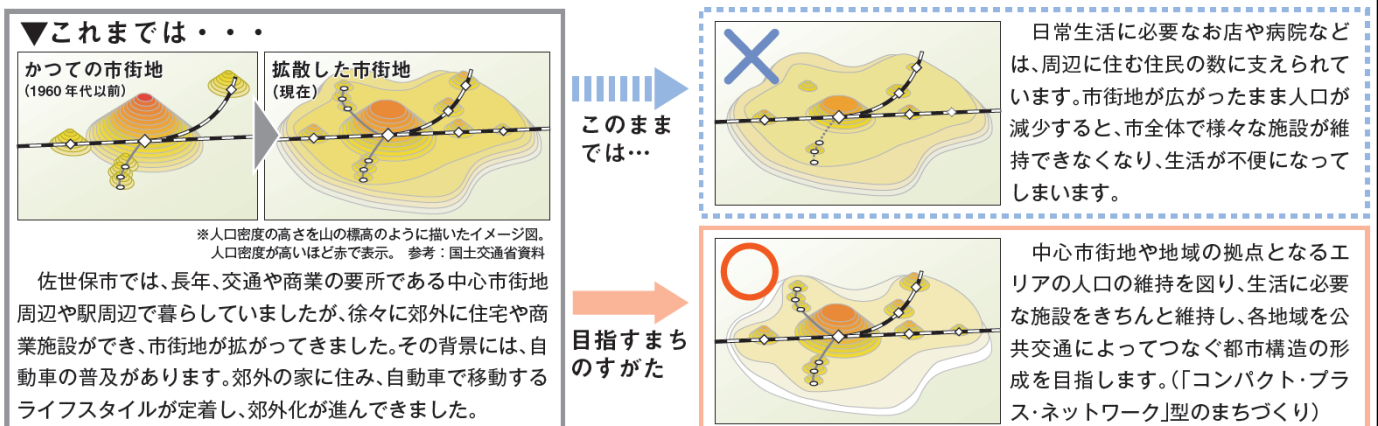


図 今後目指すべき将来都市像（コンパクト・プラス・ネットワーク型）